

内子町民
限定

省エネ家電製品 買換促進事業補助金

エネルギー価格等の高騰による家庭の負担軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品へ買い換える費用の一部を補助します。

購入対象期間

令和8年
3月1日(日)～11月30日(月)
◎3月1日以前に購入したものは対象外です。

申請受付期間

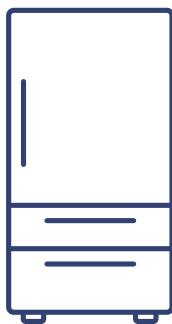
令和8年
4月1日(水)～12月25日(金)
◎4月1日以前の到着分は無効となります。
◎予算がなくなり次第、受付を終了します。(先着順)

対象家電製品

エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



統一省エネラベル
の多段階評価点が
「3.0以上」のもの

※統一省エネラベルは、購入する店舗または省エネ製品情報サイト等でご確認ください。



補助金額

町内で購入した場合 … **上限 4 万円**
町外で購入した場合 … **上限 2 万円**

- ◎購入費の1/2以内（税抜、設置費等を除く）
- ◎インターネット等での購入は対象外となります。
- ◎買い換えに限ります。（新規購入は対象外）
- ◎申請は「エアコン」「冷蔵庫または冷凍庫」それぞれにつき1世帯に1回限りとします。

申請に必要なもの

- 交付申請書兼請求書
- 領収書またはレシートの写し
- 製造メーカーの保証書の写し
- 納品書等の写し（設置場所がわかるもの）
- 家電リサイクル券の写し
- 振込口座の通帳等の写し

※詳しくは内子町 HP をご確認ください。

申請書提出
お問合せ

内子町環境政策室 ☎ 0893(44)6159
〒795-0392 内子町平岡甲168番地